

白石地域新設小学校基本構想

令和6年3月

白石町

目次

1 はじめに	1
1.1 目的	1
1.2 基本構想策定の実施フロー	1
1.3 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況	2
1.4 白石地域の学校施設における機能面等の現状と課題	5
2 施設コンセプト等の検討	7
2.1 上位計画と基本構想の体系	7
2.2 新しい時代の学び舎と白石町の目指す小学校像・児童像	8
2.3 施設コンセプトの検討	10
3 先進事例調査	13
3.1 先進事例	13
4 施設コンセプトに基づく必要機能の検討	16
4.1 施設の基本構成	16
5 施設規模の検討	17
5.1 白石町全体における児童数の人口推計	17
5.2 白石地域新設小学校開校時の児童数	17
5.3 施設規模の想定	18
6 敷地条件の把握と整理	19
6.1 敷地の概要	19
6.2 候補地選定の視点	20
6.3 候補地の現況	21
6.4 候補地近隣の地質状況	26
6.5 候補地整備のための主な法的条件	27
7 整備地の選定	28
7.1 候補地の比較	28
7.2 候補地比較の結果	31
7.3 施設配置・土地利用計画の検討	32
7.4 概算事業費	34
7.5 事業スケジュール（案）	34

1 はじめに

1.1 目的

本町では、少子化が予想を上回る状況で進行しており、将来に渡って児童数の減少が予想される。また、今後、複数の小学校で複式学級の出現が見込まれることや、増加傾向にある個別の支援を必要とする児童へのきめ細かな指導・支援等を充実させるには、小学校の再編について、速やかに対策を講じる必要がある。

そのような状況を踏まえ、「白石町立小学校再編計画」（令和5年6月）において、白石、六角、須古、北明小学校の4校を1校に再編し、令和12（2030）年4月1日に白石地域新設小学校を開校する予定とした。

本基本構想は、新設小学校の建設に向けて、学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の基本計画に反映するために策定するものである。

1.2 基本構想策定の実施フロー

本町の小学校再編は、平成31年4月に設置された「白石町学校統合再編審議会」への小・中学校の適正規模及び適正配置についての諮問、「白石町立学校の統合再編について」の答申（令和2年3月）、「白石町立中学校統合再編計画」（令和3年3月）、「白石町立小学校再編計画」（令和5年6月）と検討を重ねてきた。それらを踏まえ、白石地域新設小学校の基本構想を策定する。

基本構想策定のフローを以下に示す。

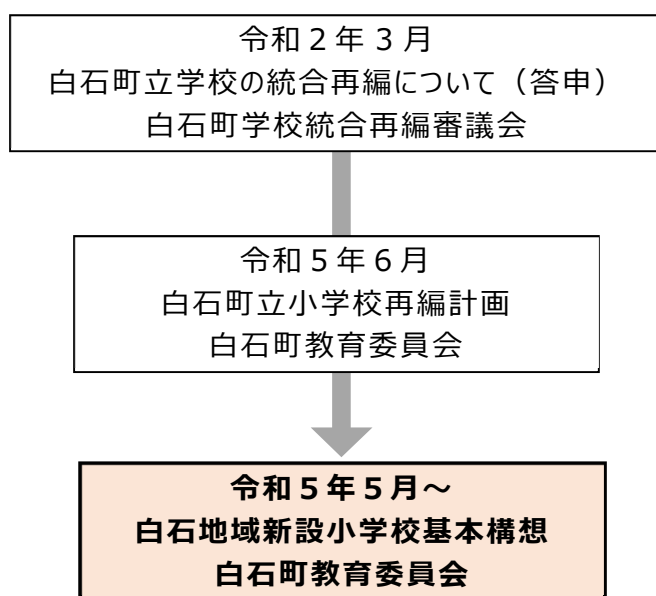


図 1-1 基本構想策定の実施フロー

1.3 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況

◆近年の社会情勢

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告」（文部科学省 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議、令和4年3月）においては、以下のような社会情勢の変化が指摘されている。（内容については原文を要約）

- ① AI^{*1}やIoT^{*2}等の先端技術の急速な進化により、Society 5.0^{*3}時代が到来し、社会の在り方そのものが劇的に変化している。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を例とした、これからの予測困難な時代においては、「ポストコロナ」を見据え、「ニューノーマル」への移行が求められる。
- ③ 少子高齢化や人口減少等の急速な進行によって学校数及び生徒数も減少傾向であることから、教育的機能の維持が課題となっている。
- ④ 急激な変化の中で学校教育には、児童生徒に自身の特性の認識や他者への尊重を教えることで、協働して社会的変化に対応し、持続可能な社会を築く資質を育成する役割が求められている。そのためには、新学習指導要領の着実な実施、持続的で魅力ある学校教育の実現が必要である。

注記)

- *1 AI：人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。
- *2 IoT：“Internet of Things”の略称であり、「モノのインターネット」と呼ばれており、IoT 機器とは、インターネットにつながるモノを指す。
- *3 Society 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

◆これからの学校教育の在り方

前項の社会情勢の変化を踏まえ、現在、国においては、以下のような取組が進められている。

- ① 新学習指導要領の着実な実施
- ② 学校における働き方改革の推進
- ③ GIGA スクール構想、ICT の活用
- ④ 少人数による指導体制の整備
- ⑤ 9年間を見通した義務教育の在り方
- ⑥ 地域社会や関係機関等との連携・協働
- ⑦ 多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応

また、新しい時代の学びの実現に向けて解決すべき主な学校施設の課題として、以下のとおり整理されている。（内容については原文を要約）

1. 新しい時代の学びへの対応の必要性

(1) ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割

① 学校の役割の再認識

・安全・安心で、社会性・人間性を育む居場所としての役割がある。

② 対面指導の重要性の再認識

・実習等で児童生徒同士の学び合い、協力と「共創」が重要である。

(2) 学びのスタイルの変容への対応

① 多様な学びの可能性

・1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

② 多様な幸せ（well-being）の実現

・端末の活用で子供の特性等に応じて様々な学習リソースに非同期にアクセスし、多様な学びを可能とする環境・空間を実現する。

2. 学校施設の機能面等における現状と課題

(1) これまでの学校施設の計画

① 学校施設の量的確保

・戦後、標準設計の学校施設が数多く整備されているが、質的な改善が必要であり、良好な温熱環境の確保が課題である。

② 質的整備へ転換

・質的整備の取組の一環として多目的スペースの導入が試みられたが、教室自体は一斉授業を前提としての整備にとどまっている。

(2) 教室面積及び多目的スペースの整備状況

① 普通教室の面積

・公立小中学校の約7割の普通教室は65㎡未満であり、子供たちのロッカーなど日常的生活機能も含まれている。

② 多目的スペースの整備状況

・多様な学習内容・形態に対応可能な多目的スペースを有する公立小中学校は、令和元年度で全体の約3割である。

(3) 高速大容量通信ネットワーク等のICT環境の整備状況

① ICT環境等の整備

・高速大容量通信ネットワーク環境や、児童生徒1人1台端末環境などのICT環境及び学校施設の充実が課題である。

② GIGA スクール構想の課題

- ・一斉接続に対応した通信インフラ環境の整備までは至っておらず、必要な手立てを講じる必要がある。

(4) 教室用機の状況

① 教室用機の現状

- ・新（幅 650mmx 奥行 450mm 等）、旧（幅 600mmx 奥行 400mm）JIS 規格の机の利用率は半々の割合であり、1 人 1 台端末を前提とした学習への対応が課題である。

(5) 空調設備、トイレの整備状況

① 空調設置率

- ・令和 4 年 9 月 1 日現在、公立小中学校の普通教室の空調設置率は 95.7%まで進んでいる一方、特別教室は 61.4%、体育館等は 11.9%に留まっており、体育館については断熱性能も課題である。

② トイレの洋式化率

- ・令和 5 年 9 月 1 日現在、公立小中学校のトイレの洋式化率は 68.3%であり、生活文化からの乖離や衛生環境の観点から課題がある。

(6) インクルーシブ教育システムの構築、バリアフリー化の状況

① ユニバーサルデザイン

- ・バリアフリー化の促進、インクルーシブな社会環境の整備とともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指すことが求められている。

② バリアフリー法の改正

- ・バリアフリー法の一部改正により、公立の小中学校等が特別特定建築物となった背景から、既存施設も含めた学校施設のバリアフリー化に向けた一層の推進が必要である。

③ 個別ケアが必要な児童生徒の増加

- ・特別支援学級や、通級による指導及び日常的な医療的ケアなど、個別ケアが必要な児童生徒が増加傾向にある状況である。

(7) エコスクールの取組や再生可能エネルギーの実態等

① 脱炭素社会と SDGs

- ・脱炭素社会や SDGs の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組む必要がある。

② エコスクール・プラス

- ・認定校は現在 262 校であり、公立小中学校の太陽光発電設備の設置率は令和 3 年 5 月時点で 34.1%である。

③ 木材活用

- ・令和 4 年度に建築された公立学校施設 676 棟のうち、477 棟（約 70.6%）が木材を使用（うち 100 棟が木造、377 棟が内装木質化）している状況である。

1.4 白石地域の学校施設における機能面等の現状と課題

国が示した「1.3 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況」を踏まえ、白石地域にある小学校の機能面等の現状と課題を整理する。

1. 現状の整理

(1) これまでの学校施設の計画

- ・全国的な標準設計と同様に鉄筋コンクリート造校舎の片廊下型で、画一的な学校施設となっている。
- ・普通教室には空調設備が整備されているものの、特別教室の空調設備はほとんど未整備であり、壁や窓等の断熱性能にも課題がある。
- ・照明設備においても改修・修繕部分を除いては LED 化しておらず、省エネルギー化に課題がある。

(2) 教室面積及び多目的スペースの整備状況

- ・普通教室の面積は、64 m²程度（8m×8m）がほとんどであり、荷物収納ロッカーなどを配置すると、やや狭い。
- ・複数の学級が同時に利用できたり児童が交流できたりする場としての多目的スペース整備は進んでいるものの、全校設置には至っていない。

(3) 高速大容量通信ネットワーク等の ICT 環境の整備状況

- ・全学年の児童 1 人 1 台端末環境を整備している。
- ・学習用、校務用ともにネット回線速度は 1.0Gbps（学校施設として一般的な速度）で整備済みである。

(4) 教室用機の状況

- ・全ての小学校の教室用機は、新 JIS 規格の機を導入している。

(5) 空調設備、トイレの整備状況

- ・小学校の普通教室への空調設置率は、100%である。
- ・特別教室の空調整備は一部にとどまり、体育館には設置していない。
- ・小学校のトイレの洋式化率は、50%未満である。

(6) インクルーシブ教育システムの構築、バリアフリー化の状況

- ・バリアフリートイレ、エレベーター（校舎内のもの）はいずれも未整備である。
- ・特別支援学級は 4 校全てに設けている。通級による指導も実施している。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、教育支援室による不登校児童への支援も実施している。

(7) エコスクールの取組や再生可能エネルギーの実態等

- ・全ての小学校で、太陽光発電設備は未整備である。
- ・木材活用は一部の腰壁仕上材として活用する程度で、ほとんどされていない状況である。

2. 今後検討すべき課題

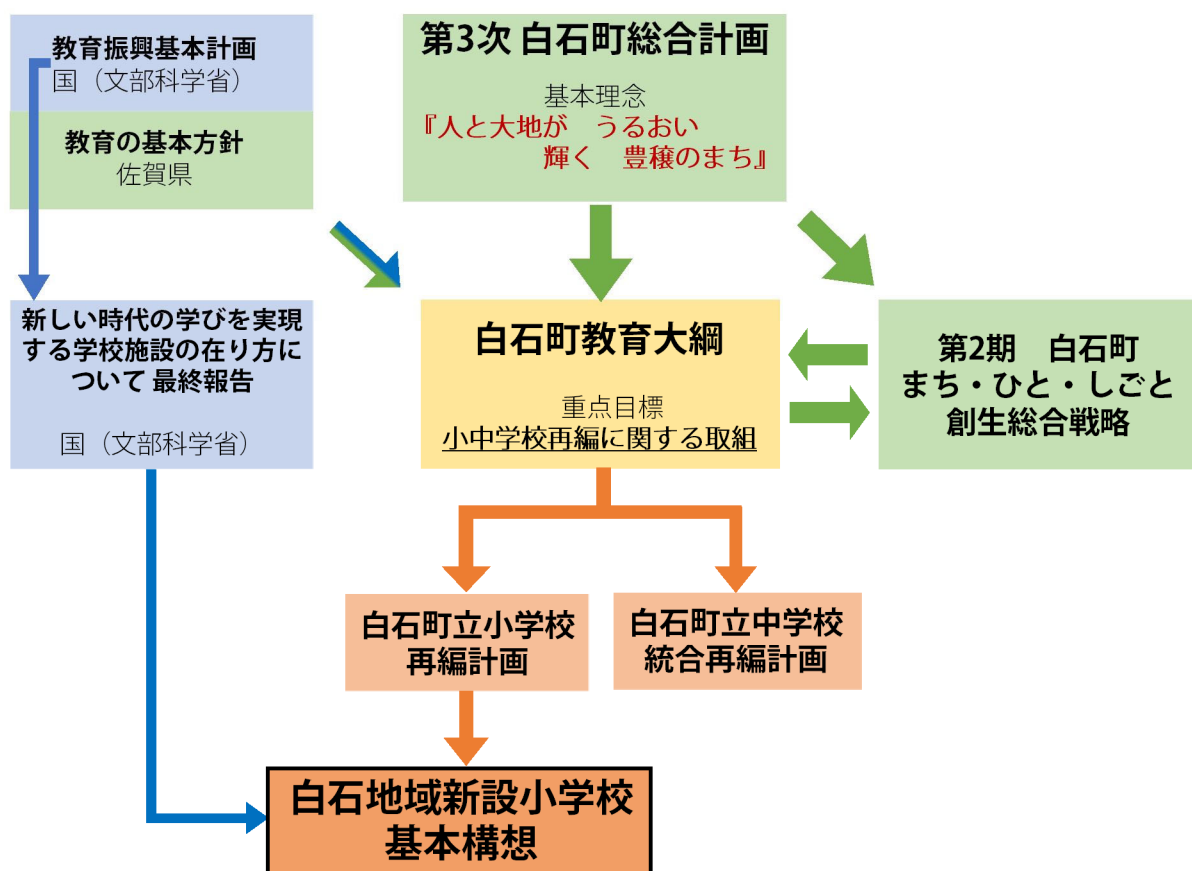
(1) 学習の土台となる校舎の環境整備

- ・画一的かつ固定的な教室と廊下の構成から脱却したフレキシブルな空間の構成
- ・躯体の断熱性能確保及び空調設備の整備による温熱環境の充実
- ・児童が同時に端末を利用した場合でも遅延なく接続する通信ネットワーク環境の整備（児童数増への対応）
- ・隣接する教室同士や屋外空間などを活用し、学びのスタイルに合わせて可変する多目的スペースの整備
- ・トイレ等衛生施設の最適化
- ・校舎のバリアフリー化
- ・再生可能エネルギーの活用と環境教育の実施
- ・木造化、木質化等による温かみのある空間の整備

2 施設コンセプト等の検討

2.1 上位計画と基本構想の体系

基本構想の策定においては、「白石町教育大綱（令和4年3月改正）」をはじめとした白石町の上位計画及び関連計画を勘案し、内容の整合を図る。また、白石町だけでなく、前章で整理した国（文部科学省）の関連計画等や佐賀県の基本方針も参照し、白石町の地域性も踏まえたうえで、社会的な情勢・教育環境の変化へ対応した学校施設の実現を目指す。



*詳細については各上位計画を参照

図 2 - 1 上位計画と基本構想の体系

2.2 新しい時代の学び舎と白石町の目指す小学校像・児童像

国が示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」においては、キーコンセプトとして“Schools for the Future”-「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する-を掲げており、目指すべき姿を次のように示している。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、

柔軟で創造的な学習空間を実現する

生活：新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する

共創：地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する

【新しい時代の学び舎として着実に整備を推進】

安全：子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する

環境：脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

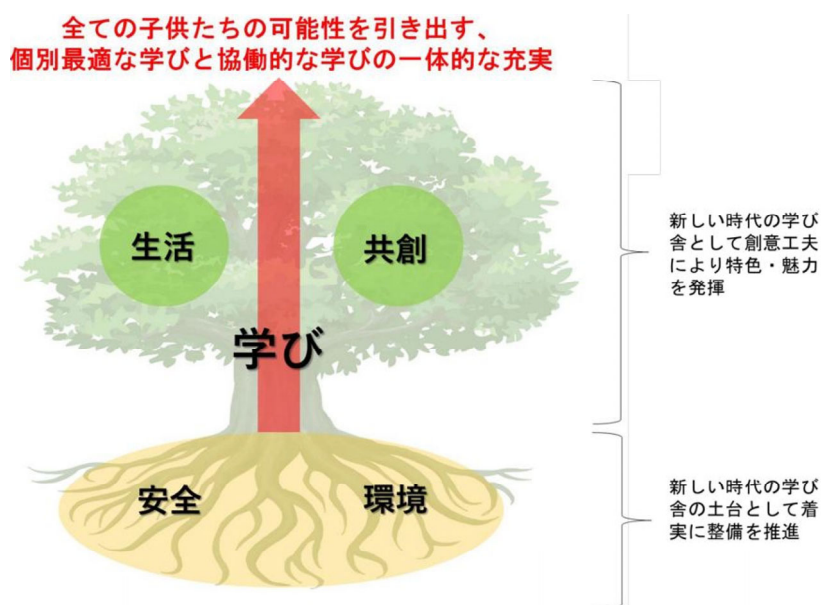


図 2 - 2 新しい時代の学び舎として目指して行く姿（イメージ図）

出典：新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告
令和 4 年 3 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

以上のような国が示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告」と、前項で示した「白石町教育大綱」の基本となる考え方^{*1}を踏まえ、「白石町立小学校再編計画」では「目指す小学校像・児童像」が示されている。

注記)

*1 「白石町教育大綱」の基本となる考え方：「人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち」を目指す白石町の基本理念を受け、また、国際化・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康でたくましい白石町民を育成する。

白石町立小学校再編計画に掲げられた「目指す小学校像・児童像」

ア 目指す小学校像

- (ア) 学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる学校
- (イ) それぞれのよさが認められ、安心して自分の力を発揮できる学校
- (ウ) 地域に愛され信頼され、地域とともに発展する学校

イ 目指す児童像

- (ア) 進んで学び、考えを深める児童
- (イ) 認め合い、ともに伸びていこうとする児童
- (ウ) 自ら挑戦し、粘り強く頑張る児童
- (エ) ふるさとを愛し、行動する児童

これらの実現のために小学校再編を行い、本町の確かな教育の基礎固めを行うこととし、それらを具現化する手立てを次のように定めている。

具現化するための手立て

- 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開
- 多様な学びの場の保障
- 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫
- コミュニティ・スクールの更なる推進と充実
- 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備の充実

以上のように、国が示した「新しい時代の学び舎として目指す姿」と、白石町における「目指す小学校像・児童像を具現化する手立て」を横断して捉え、白石町の地域性も踏まえたうえで、社会的な情勢・教育環境の変化へ対応する学校の施設コンセプトを次項で定める。

2.3 施設コンセプトの検討

白石地域の学校施設における現状と課題、「2.2 新しい時代の学び舎と白石町の目指す小学校像・児童像の整理」を踏まえ、白石地域新設小学校の4つの施設コンセプトを示す。

文部科学省	白石町
<p>新しい時代の学びを実現する 学校施設の姿（ビジョン）</p> <p>Schools for the Future 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する。</p>	<p>白石町教育大綱の基本となる考え方</p> <p>地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康でたくましい白石町民を育成する。</p>
<p>新しい時代の学びを実現する 学校施設の在り方</p>	<p>「目指す小学校像・児童像」 を具現化するための手立て</p>
<p>1. 学びの段階や目的に対応できるフレキシブルな学習空間</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な学びの場の保障 ・ 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫 ・ 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開
<p>2. 新たな時代の学びを支える安全・安心な教育環境</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現 ・ 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備の充実 ・ 学校生活を豊かにする学習・生活空間の整備
<p>3. 学校・家庭・地域が連携して見守る交流・共創拠点</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールの更なる推進と充実
<p>4. 脱炭素社会に貢献し、児童が地球の環境を学べる施設</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習や講座を行い環境教育や環境保全に関する啓発活動を推進^{*1}

*1：第3次白石町総合計画 第5章自然環境と共生するまち【自然環境の保全】
第2節 環境にやさしいまちづくり 施策3 1 脱炭素社会・循環型社会の構築から抜粋

次頁以降に施設コンセプトを具体化するための施設検討方針を示す。

1. 学びの段階や目的に対応できるフレキシブルな学習空間

(1) 個別学習や集団学習など、多様な学習方式に合わせて柔軟に対応できる設え

可動式の壁や、家具などで教室を仕切ることによってクラスの学習方法や指導方法に応じて柔軟に対応する学習空間を検討する。

(2) GIGA スクール構想や ICT の活用を想定した設備

児童の学習進度に合わせたタブレット活用の授業や、WEB を活用した授業など、実空間の学びだけでなく、ICT も活用した学びにより学習の質を高めるために、スクリーンや WiFi 環境など情報インフラ設備等を検討する。

(3) 小・中 9 年間の義務教育期間を見通した発達段階に対応する多様な学習スペース

児童の年齢層に合わせたゾーニング計画や、1～3年生と4～6年生で学びの段階が異なる児童に合わせた学習スペースを検討し、スムーズな中学校への進学を促す。

(4) 学習指導内容の充実や丁寧な指導の実現に向けて教職員が共創する職務スペース

教職員同士が情報や知識を共有できる共有スペースや、児童の相談を受けやすくするコミュニティスペース、教職員もリラックスが出来るリフレッシュスペース、個別の作業（テスト採点やレポート作成など）ができる集中作業ブースなど、多様な職務空間を検討する。

2. 新たな時代の学びを支える安全・安心な教育環境

(1) 児童の安全を守る校舎の構造・設備

児童の安全確保のため、学校内の設備・家具など安全性に十分配慮して計画する。また、見通しのよさやゾーニングなど児童の学習空間のセキュリティにも配慮する。

(2) 児童が安心して学べる、居場所となるような室内空間

室内空間の仕上計画や家具デザインなどは柔らかな雰囲気や学習意欲が刺激されるものなど、児童の学校生活をより豊かにする室内空間を検討する。

(3) 児童の健康を守る衛生的な設備

トイレなどの児童が頻繁に触れる部分は抗菌性のある素材など、衛生面に配慮した仕様を検討する。

(4) 地域の安全も守る、避難所としての防災機能の強化

地震や洪水などの自然災害に対して十分な安全性を確保するとともに、有事の際、避難所利用も考慮した施設機能を検討する。

3. 学校・家庭・地域が連携して見守る交流・共創拠点

(1) コミュニティ・スクールを推進するとともに、児童の「自立」を図る拠点

コミュニティ・スクールの活動拠点としても利用できる多目的室や工作室など、児童と地域・社会が交流する拠点としての施設を検討する。

(2) 地域や社会との交流も生まれる柔軟な施設

学習空間とは一定のセキュリティラインを確保した体育館やその他学校施設など、地域住民や周辺の中学生も安心して利用、交流ができる地域に開かれた施設を検討する。

4. 脱炭素社会に貢献し、児童が地球の環境を学べる施設

(1) 児童が省エネルギー化、自然エネルギー活用を学べる環境負荷低減の見える化

高効率な設備機器だけでなく、日よけ、通風、植栽などの工夫で自然環境と調和するような校舎など、児童が地球環境について学べる施設として工夫する。

(2) 木造や室内の木質化など、カーボンニュートラルも意識した温かみのある居場所

木造の建物や室内の木質化によって、児童にとって温かみがあり、児童の心を癒す空間の創出を検討する。

3 先進事例調査

3.1 先進事例

2000 年以降の小学校整備における先進事例（九州内）は以下のとおりである。

学校名	所在地	竣工年	特徴
福岡市立 博多小学校	福岡県 福岡市	2001 年 (平成 13 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の間仕切壁をなくし、従来の廊下となる部分をワークスペースとし、オープンタイプの授業形態に対応 ・ワークスペースには教師コーナーを配置（職員室はない） ・ワークスペースに付随してアルコーブ、クワイエットルーム、図書コーナー等の小空間を配置 ・2 階のデッキは敷地内の全ての施設（小学校・保育園・公民館）をつなぎ、児童、学校関係者、地域住民の交流の場として機能 ・ステージと階段型の客席をもつ発表の場として「表現の舞台」を設置
宇土市立 網津小学校	熊本県 宇土市	2011 年 (平成 23 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・中庭やポールト屋根を介して教室に光を取り入れ、コンパクトにまとめた校舎 ・教室の横に小規模な作業スペースを確保
宇土市立 宇土小学校	熊本県 宇土市	2011 年 (平成 23 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数 900 人弱（開校当初） ・普通教室は間仕切壁で囲い込まず、L 型の RC 壁で緩やかに仕切り、オープンタイプの授業形態に対応 ・普通教室とウッドテラスの仕切りは全面開口できる ・中庭を取り囲む校舎配置
山鹿市立 山鹿小学校	熊本県 山鹿市	2013 年 (平成 25 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併による 2 校の統合小学校 ・児童数 680 人（開校当初） ・灯籠踊りの会場としても活用し、校舎配置は踊り手の待機場を確保にも配慮 ・山間部の児童がスクールバス通学となることに配慮し、図書室を街と学校の交差点に配置 ・「学びの原っぱ」を中心に屋外を取り入れた教育ができる低層校舎による配置

学校名	所在地	竣工年	特徴
山鹿市立 鹿北小学校	熊本県 山鹿市	2013年 (平成25年)	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿北町に100年以上続いた3つの小学校を統合 ・大規模木造校舎を実現（木造とRC造の混構造） ・三角型の平面をもつ中庭型の校舎とし、行き止まりのない2階を子どもたちがぐるっと回遊できる
和水町立 三加和小中学校	熊本県 玉名郡 和水町	2013年 (平成25年)	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化により複式授業となっていた3つの小学校を統合 ・木造校舎と木造屋内運動場 ・普通教室の前面に小規模の多目的スペースをもつ ・校舎、屋内運動場とも太陽熱集熱換気システムを装備
佐賀市立小中一 貫校富士校	佐賀県 佐賀市	2014年 (平成26年)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の統合 ・木造の校舎（平屋）とRC造の体育館で構成
玄海町立 玄海みらい学園 (義務教育学校)	佐賀県 玄海町	2015年 (平成27年)	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎中央に3層吹抜けのアトリウム「みらいホール」を配置し、児童生徒等が交流する空間としている ・「みらいホール」から3階に繋がる大階段では演奏会、集会、授業などが可能 ・校舎3階にメディアセンターを配置し、メディアセンターは3、4階のどこからも見える ・各教室は廊下との間仕切を大きく開くことができる ・電子黒板を全学級に配備し、デジタル教科書と併用した教育環境

学校名	所在地	竣工年	特徴
みやま市立 桜舞館小学校	福岡県 みやま市	2016年 (平成28年)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの小学校を統合 ・普通教室棟は既存校舎（旧飯江小学校校舎）を改修して活用し、屋内運動場、水泳場、多目的ホール、管理棟は新築して整備 ・多目的ホールの屋根、改修校舎の外部、内装などで木質化が図られている
唐津市立 鏡山小学校	佐賀県 唐津市	2022年 (令和4年)	<ul style="list-style-type: none"> ・築40年の校舎を建替え ・木仕上げの明るい雰囲気校舎 ・体育館の屋上にはプールを建設し、鏡山を望むことができる
木城町立 義務教育学校	宮崎県 木城町	2023年 (令和5年)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する小・中学校を統合して義務教育学校を整備 ・昇降口前には、明るい2層吹き抜けの「交流ホール」を設け、学年集会や発表などに利用できる ・校舎の中心である2階中央部に、連携利用ができる図書室・ICT室・多目的室を設け「学習センター」とし、アクティブラーニングへの対応を考慮 ・内装木質化を図り、自然エネルギーを活用したパッシブで省エネルギーな校舎

4 施設コンセプトに基づく必要機能の検討

4.1 施設の基本構成

施設コンセプトを踏まえ、施設の類型ごとの関係イメージと主な想定施設（諸室）を示す。

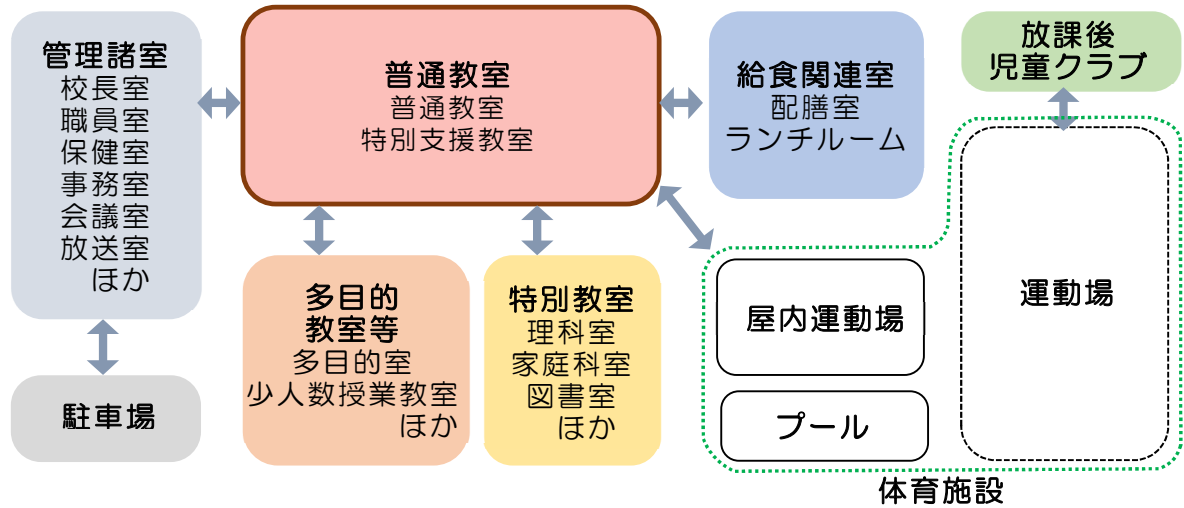


図 4-1 施設の類型ごとの関係

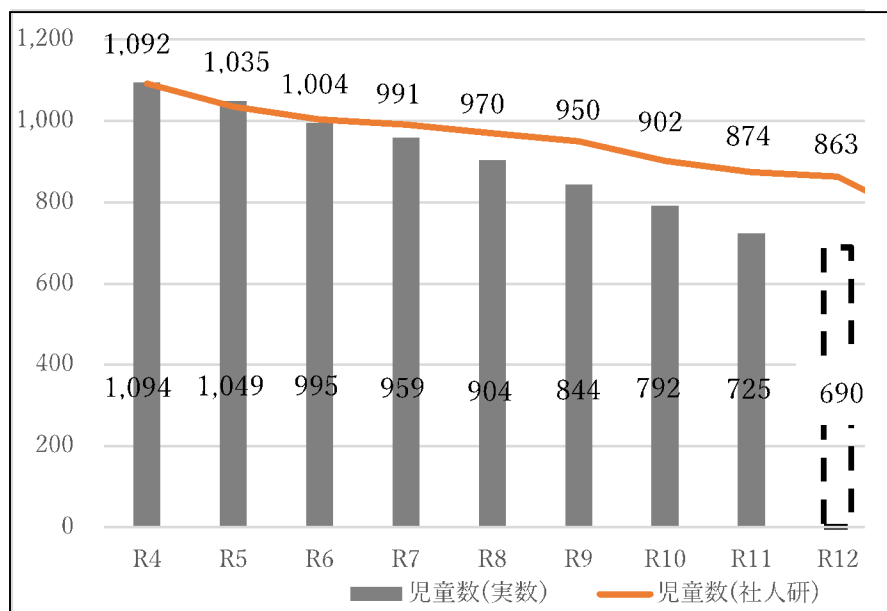
表 4-1 主な想定施設

普通教室	普通教室、特別支援教室
特別教室	理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、図書室 ほか
多目的教室等	多目的室、少人数授業教室 ほか
給食関連室	配膳室、ランチルーム
管理諸室	校長室、職員室、保健室、事務室、会議室、放送室、教育相談室、職員更衣室、教材室、印刷室、倉庫 ほか
体育施設	運動場、屋内運動場、プール
外構等	駐車場、駐輪場、植栽、敷地境界フェンス ほか

5 施設規模の検討

5.1 白石町全体における児童数の人口推計

「白石町立小学校再編計画 参考資料」において、白石町全体における児童数の将来推計では、以下のとおり示されている。



※R6～R11の推計には、転入転出による社会増減は考慮していない

出典：白石町立小学校再編計画 参考資料（白石町 令和5年6月）

図 5 - 1 町内小学校の児童数の将来推計

5.2 白石地域新設小学校開校時の児童数

「白石町立小学校再編計画」において、白石地域新設小学校が令和12（2030）年度に開校する際の児童数（予想）は、以下のとおり示されている。

表 5 - 1 開校時の児童数（予想）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	49	49	50	42	60	67	317
学級数	2	2	2	2	2	2	12

※学級数は、1学級を35人学級として算出している。また、すべての児童を通常学級在籍者として算出しており、特別支援学級は含んでいない。

5.3 施設規模の想定

新設小学校に必要な敷地面積は、先行事例や機能の必要規模を踏まえて設定すると、各施設の想定面積合計から 40,000 m²程度が目安となる。

表 5 - 2 白石地域新設小学校の想定面積

項 目		備 考	想定面積
施設	校舎	平屋建て	5,800 m ²
	屋内運動場	バスケットボールコート 2 面	1,500 m ²
	プール	6 コース程度	900 m ²
	放課後児童クラブ		700 m ²
小計			8,900 m ²
屋外	屋外運動場	200mトラック	9,000 m ²
	駐車場	普通乗用車 200 台程度 (教職員用 40 台 来客用 160 台 (児童数の半数程度))	6,000 m ²
	スクールバスロータリー	バス駐車場含む	2,500 m ²
	通路・植栽その他屋外		8,600 m ²
	調整池	水深 1.0m	5,000 m ²
小計			31,100 m ²
合計			40,000 m ²

※駐車場等に埋設するコンクリート製の調整池は整備費が高いため、調整池用地を確保する

6 敷地条件の把握と整理

6.1 敷地の概要

建設候補地として、再編対象である小学校敷地、中学校に隣接する土地、町役場や総合運動場に隣接した土地の5箇所を選定した。以下に各候補地の位置を図示する。

表 6-1 候補地の敷地状況

敷地	候補地 A	候補地 B	候補地 C	候補地 D	候補地 E
住所等	大字福田	大字遠江	大字福田	大字東郷	大字築切
町有地面積	27,532 m ²	—	—	15,809 m ²	18,299 m ²
都市計画等	都市計画区域 (非線引き区域) 用途地域指定なし	都市計画 区域外	都市計画区域 (非線引き区域) 用途地域指定なし	都市計画区域 (非線引き区域) 用途地域指定なし	都市計画 区域外
法定 建ぺい率	60%	—	60%	60%	—
法定 容積率	200%	—	200%	200%	—
その他 規制区域	農業振興地域 農用地区域	農業振興地域 農用地区域	農業振興地域 農用地区域	農業振興地域 農用地区域	農業振興地域 農用地区域

※須古小学校：埋蔵文化財包蔵地に指定されており、地盤掘削等ができないため、候補地には含めていない

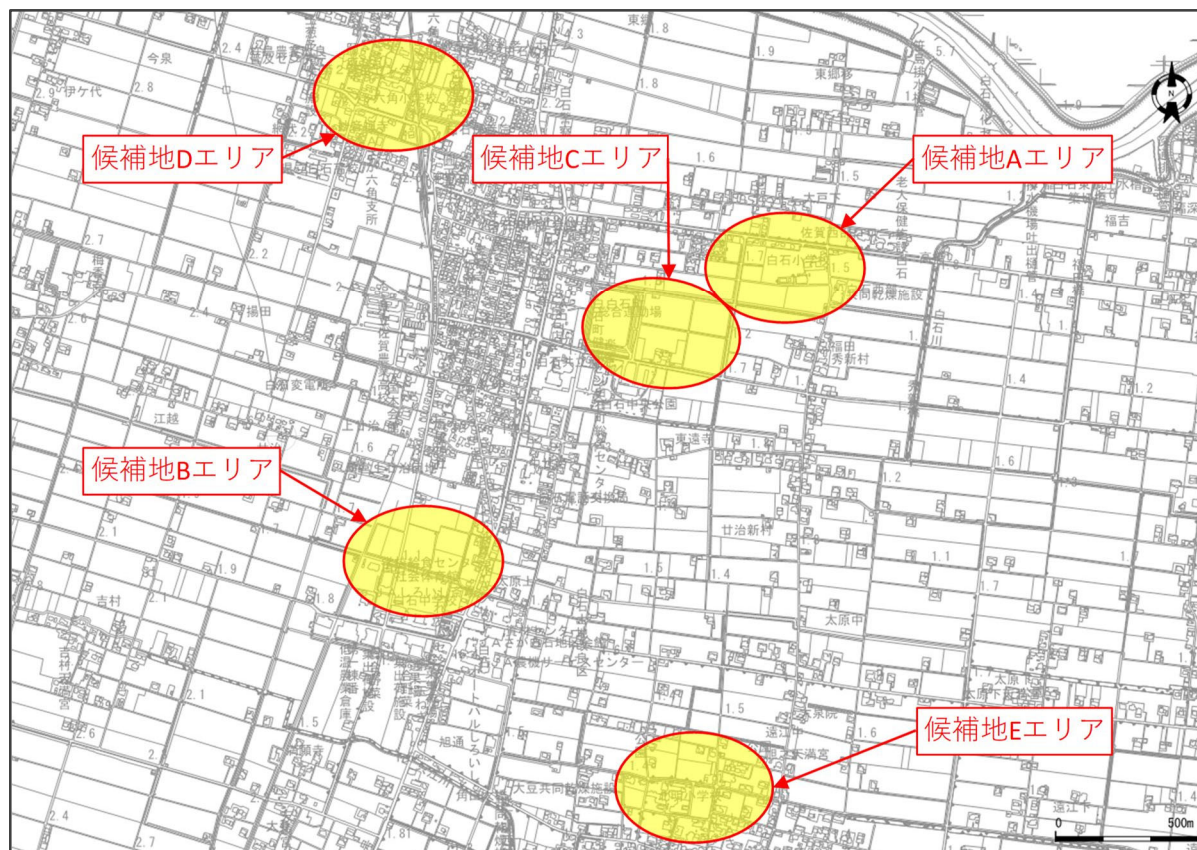


図 6-1 候補地の位置

出典：白図を加工して作成

6.2 候補地選定の視点

新設小学校の敷地を選定するためには複数の指標から多角的に検討し、長期的視野をもって決定する必要がある。以下に敷地を選定するための視点を整理する。

表 6-2 候補地選定の視点

候補地選定の視点		視点を踏まえた評価項目
立地環境	<ul style="list-style-type: none"> ・白石地域の中心から近く、児童の通学がしやすい位置であること ・敷地周辺に広い道路が整備されている、または整備余地があり、児童と車両の接触の危険性が低く、保護者もスムーズに来校できること ・周辺に車両の頻繁な出入りを伴う施設がないこと ・校舎等の工事期間中に発生する騒音や振動等の影響が極力抑えられること 	<ul style="list-style-type: none"> ・白石地域内での位置 ・道路の整備状況 ・児童の通学安全性 ・児童の通学距離 ・建設工事中の安全性 など
敷地状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎や屋外運動施設を機能的かつゆとりをもって配置でき、将来的な増築や建替えに対応できること ・埋蔵文化財の包蔵地等ではなく、小学校整備に影響がない敷地であること ・高低差が少なく安全な敷地であり、敷地の造成が極力抑えられること ・校舎等を支持するのに適した地質および地盤であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の形状や広さ ・埋蔵文化財等の有無 ・用地取得のしやすさ ・造成工事の有無 ・地質の状況 など
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設や社会体育施設など、共同利用を図ることができる施設に近接していること ・学校施設間の連携や地域施設とのネットワーク構築がしやすい位置であること ・将来的な学校周辺の環境変化や更新に順応しやすい立地であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・近接する社会教育施設、社会体育施設、学校施設の有無 ・上下水道等のインフラ整備状況 ・都市計画道路整備予定の有無 など
防災対応	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水、陥没、泥流等の自然災害に対して安全であること ・災害時等に屋内運動場を避難場所として利用するために必要な機能が整えられること 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害リスクの大小 ・避難場所の利用 ・防災拠点施設との連携の程度 など

6.3 候補地の現況

① 候補地 A

北側には県道 36 号武雄福富線、東・南側には町道がある。小学校用地で上下水道や電気などインフラは引込済みである。

1. 校舎及び正門（北側）	2. 屋外運動場
	
	
道路	東側：約 6.2～6.5m、南側：約 5.5～5.8m、北側：約 13.7m
上水道	整備済
下水道	整備済
電気	整備済
ガス	プロパンガスにて対応

図 6 - 2 候補地 A の現況

② 候補地 B

西側、南側、東側に道路があるが、南側と東側の道路は幅員が狭い。上下水道及び電気は敷地近傍まで整備されている。

<p>1. 南西角部</p> 	<p>2. 南側（中学校側）道路境界部</p> 
	
道路	東側：約 4.5m、南側：約 4.0m、西側：約 9.4m
上水道	近傍まで整備済
下水道	近傍まで整備済
電気	近傍まで整備済
ガス	未整備（プロパンガスにて対応）

図 6 - 3 候補地 B の現況

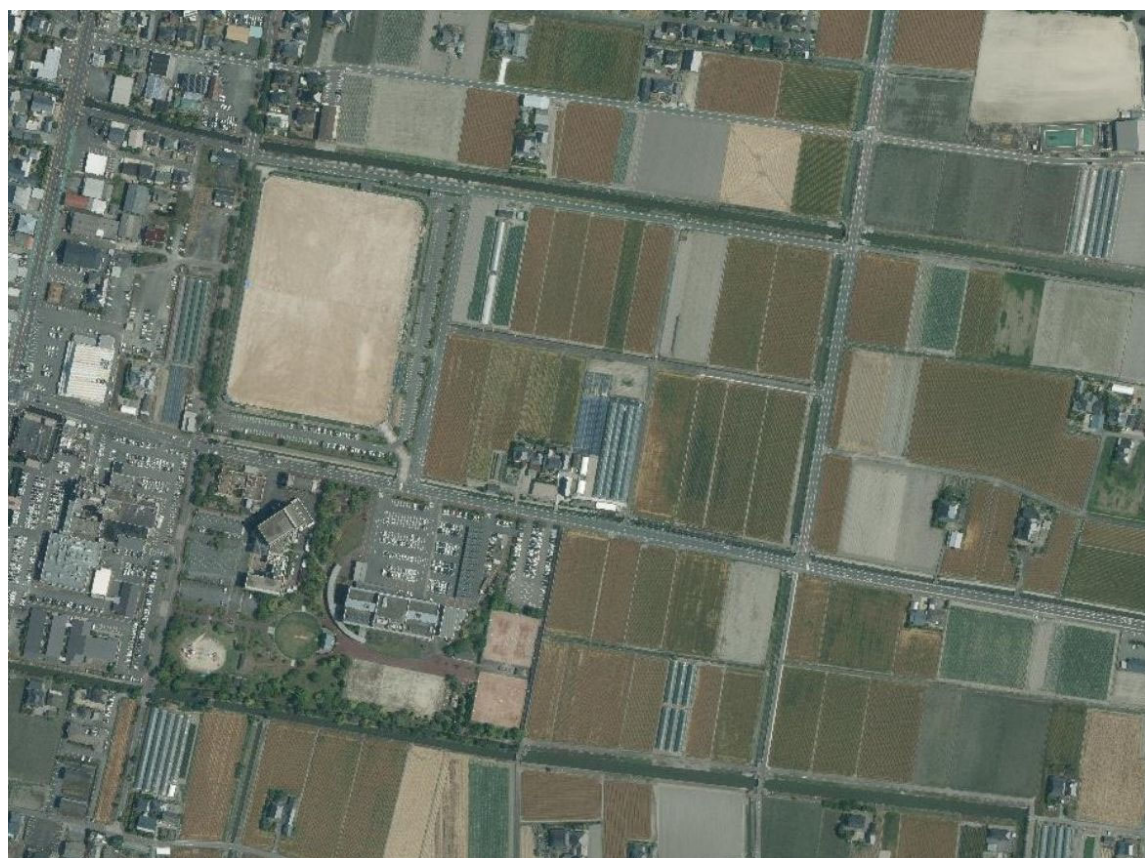
③ 候補地 C

西側と北側には道路がある。上下水道及び電気は敷地近傍まで整備されている。

1. 南東側水路境界部



2. 敷地中央（現町道）部（西側向き）



道路	西側：約 7.1～9.7m、北側：約 7.0m
上水道	近傍まで整備済
下水道	近傍まで整備済
電気	近傍まで整備済
ガス	未整備（プロパンガスにて対応）

図 6-4 候補地 C の現況

④ 候補地D

南側には県道 36 号武雄福富線、東側には町道がある。既存小学校があるため、上下水道や電気などインフラは引込済みである。

<p>1. 校舎</p> 	<p>2. 屋外運動場</p> 
	
<p>道路</p>	<p>南側：約 15.0m、東側：約 5.0m</p>
<p>上水道</p>	<p>整備済</p>
<p>下水道</p>	<p>整備済</p>
<p>電気</p>	<p>整備済</p>
<p>ガス</p>	<p>プロパンガスにて対応</p>

図 6-5 候補地Dの現況

⑤ 候補地 E

南側と東側には町道がある。既存小学校があるため、上水道や電気などインフラは引込済みである。

<p>1. 校舎及び正門（南側）</p> 	<p>2. 屋外運動場</p> 
	
<p>道路</p>	<p>南側：約 7.0m、東側：約 7.0m、北側：約 5.0m</p>
<p>上水道</p>	<p>整備済</p>
<p>下水道</p>	<p>浄化槽で対応</p>
<p>電気</p>	<p>整備済</p>
<p>ガス</p>	<p>プロパンガスにて対応</p>

図 6-6 候補地 E の現況

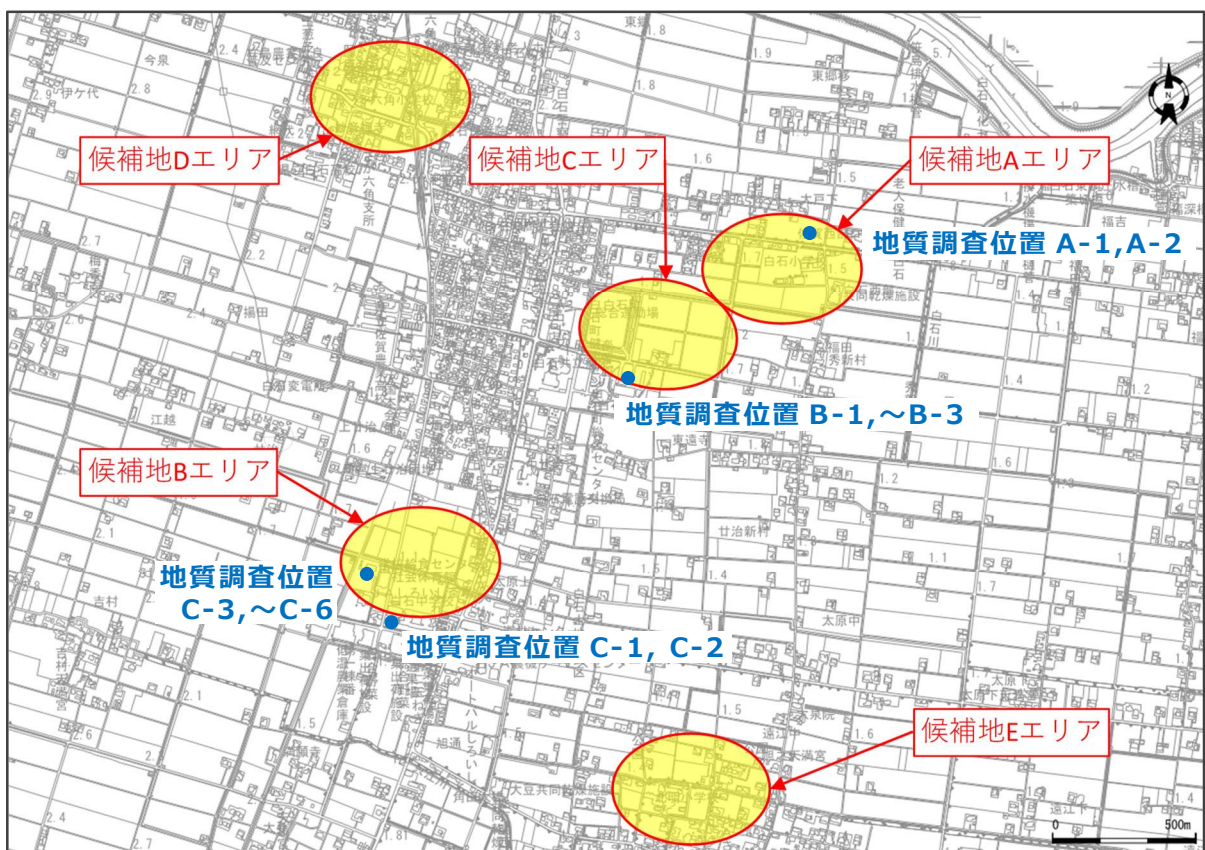
6.4 候補地近隣の地質状況

候補地の地質状況を想定するために、既存資料として入手できる候補地 A～C 付近の土地の地質状況を確認した。

候補地 A 付近の地質調査結果は、調査地表面から 46～48m 付近でようやく N 値 50^{*1}を示していることから、地盤強度はかなり低い。また、候補地 B 付近は 40～49m 付近で N 値 50を示し、候補地 C 付近は 37～38m 付近で N 値 50 を示していることから、同様に地盤強度はかなり低いと言える。以上の状況に加えて、本町が全体的に地盤強度が低い地域であることを考慮すると、いずれの候補地であっても新設の学校施設は杭基礎となる可能性がある。

注記)

*1 N 値 50：建築物を支える強固な支持層を示す。



出典：白図を加工して作成

図 6-7 地質調査位置図

6.5 候補地整備のための主な法的条件

(1) 農用地区域からの除外手続き及び農地転用

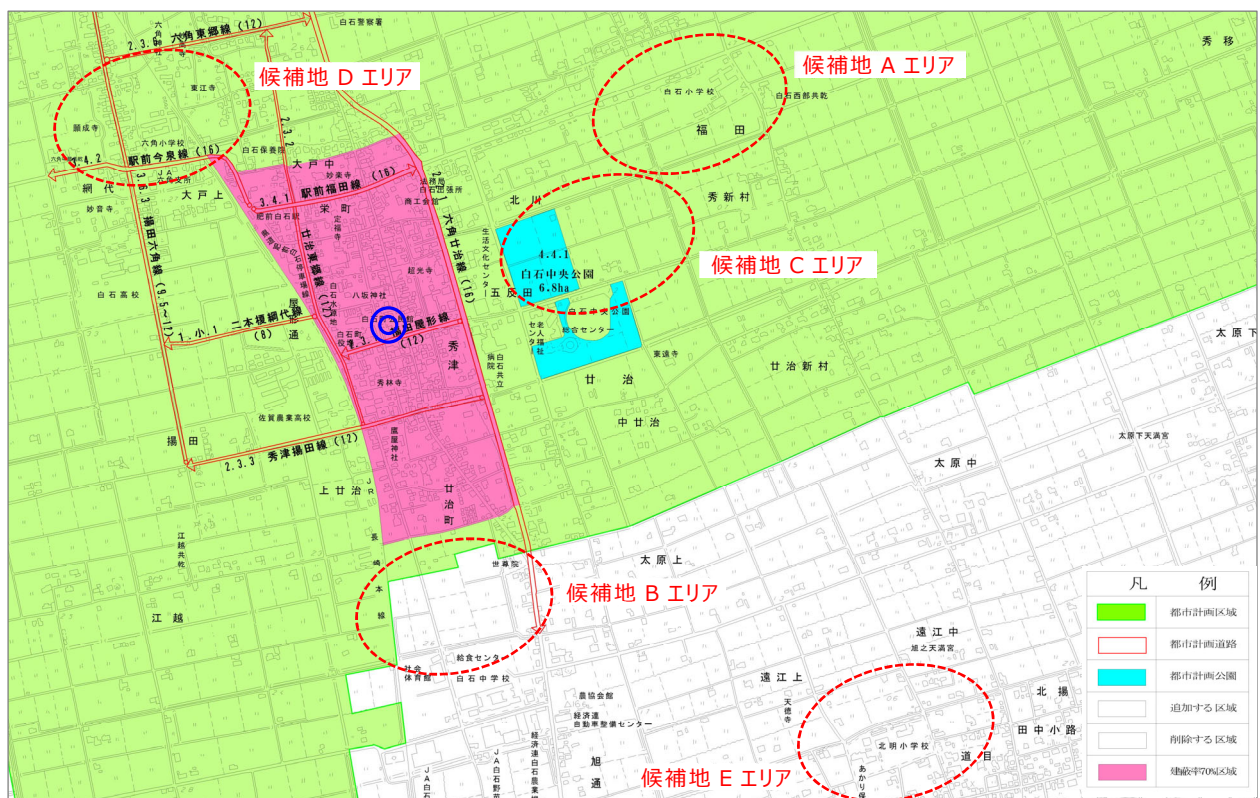
本町の場合、現在の農地は基本的に全て農業振興地域計画の農用地に含まれており、農地を学校用地として活用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要となる。

除外手続き完了には1年程度の期間を見込んでおく必要がある。

(2) 開発行為

都市計画法第4条第12項において、主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更は「開発行為」と定義されている。開発行為に該当する場合は、整備前に県知事の許可を得る必要がある。

学校用地とする場合、候補地 A、D、E は既存小学校敷地から拡張して造成が必要である。また、候補地 B、C は対象範囲が全て農地であることから、造成が必要である。そのため、すべての候補地において土地の形質の変更が生じ、開発行為に該当する。



出典：白石町 HP 原図を一部切り抜きし加工して作成

◎：図中のポイントは、白石地域の地理的な中心位置と、人口密集地の中心位置が重なる位置を示す（旧白石町役場付近）

図 7-1 都市計画区域と候補地の関係

7 整備地の選定

7.1 候補地の比較

新設小学校の建設地を決定するに際し、6.1 で整理したとおり、立地環境、敷地状況、まちづくり、防災対応の視点を踏まえ、公道で囲まれた整形な土地である5つの候補地の比較検討を行った。比較は評価項目を5段階で点数を付し（数字が大きいほど優れていることを示す）、合計点が最も高い候補地が、建設地として最適であると設定する。

表 7-1 5段階評価の優劣

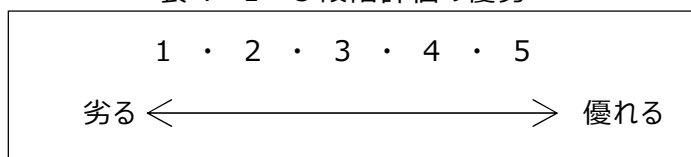







表 7-2 候補地の比較

敷地	候補地 A	候補地 B	候補地 C	候補地 D	候補地 E	
住所等	大字福田	大字遠江	大字福田	大字東郷	大字築切	
位置図 ※赤点線の範囲内は町有地を示す						
町有地面積	27,532 m ²	0 m ²	0 m ²	15,809 m ²	18,299 m ²	
立地環境	①白石地域内での位置	・白石地域の北東部に位置する 4	・白石地域の中心部寄りに位置する 4	・白石地域の中心部に近接する 4	・白石地域の中心部寄りに位置する 4	・白石地域の南東部に離れて位置する 2
	②道路の整備状況 児童の通学安全性	・幅員 13m の県道がある ・候補地側に歩道がある ・県道に面しており交通量が多い 4	・幅員 9m の町道がある ・候補地側に歩道がある 5	・幅員 7m の町道がある ・候補地の反対側に歩道がある ・町役場に近く、車両の通行が多い 3	・幅員 15m の県道がある ・候補地側に歩道がある ・近くに踏切がある ・県道に面しており交通量が多い 3	・幅員 5m の狭い町道がある ・正門前の道路に歩道がない 3
	③児童の通学距離	・徒歩通学圏内の児童が比較的多い 4	・徒歩通学圏内の児童が多い 5	・徒歩通学圏内の児童が比較的多い 4	・白石地域の北西部に近く、徒歩通学圏内の児童はやや少ない 2	・白石地域の南東部に位置し、徒歩通学圏内の児童は多くない 3
	④建設工事中の児童生徒の安全性	・工事車両通行時間帯に配慮が必要 ・騒音等が授業に影響する可能性あり 3	白石中学校に近い ・工事車両通行時間帯に配慮が必要 ・騒音等が授業に影響する可能性あり 4	・特に影響はない 5	・工事車両通行時間帯に配慮が必要 ・騒音等が授業に影響する可能性あり 3	・工事車両通行時間帯に配慮が必要 ・騒音等が授業に影響する可能性あり 3
敷地状況	①敷地の形状	・東西に長い敷地であり、施設を効率的に配置しづらい 4	・整形の敷地である 5	・整形の敷地である 5	・整形の敷地である 5	・東西に長い敷地であり、施設を効率的に配置しづらい 4
	②周辺を含む敷地状況と用地確保の要件	・学校用地と農地がある ・学校用地南側の用地確保のために町道の付替えが必要 4	・全て農地のため移転に係る補償はない 5	・農地と一部住宅がある ・住宅の移転が必要 3	・学校用地、農地、住宅地がある ・多数の住宅で移転が必要 2	・学校用地、農地、住宅地、児童福祉施設がある ・住宅、児童福祉施設の移転が必要 ・学校用地西側の用地確保のために町道の付替えが必要 1
	③盛土工事のしやすさ	・候補地の横に住宅があり、盛土搬入時に家屋への影響がある 3	・周辺は農地が主のため、盛土搬入時に周辺への影響は少ない 4	・周辺は農地が主のため、盛土搬入時に周辺への影響は少ない 4	・住宅密集地であり、盛土搬入時に周辺家屋への影響が多 1	・住宅が多く、盛土搬入時に周辺家屋への影響が大きい 2
	④地質の状況と盛土工事の規模	・軟弱地盤である (新たな想定盛土面積： ～20,000 m ²) 4	・軟弱地盤である (新たな想定盛土面積： ～40,000 m ²) 2	・軟弱地盤である (新たな想定盛土面積： ～40,000 m ²) 2	・軟弱地盤である (新たな想定盛土面積： ～10,000 m ²) 5	・軟弱地盤である (新たな想定盛土面積： ～10,000 m ²) 5

敷地		候補地 A	候補地 B	候補地 C	候補地 D	候補地 E
住所等		大字福田	大字遠江	大字福田	大字東郷	大字築切
まちづくり	①近接する社会教育施設、社会体育施設、学校施設等の有無	・佐賀西部コロニーがある 2	・中学校、学校給食センター、白石社会体育館がある 4	・総合運動場および白石町総合センターがある 3	・白石高等学校、六角保育園がある 3	・あかり保育園がある 2
	②上下水道等のインフラ整備状況	・整備済みである 5	・近傍まで整備済みである 3	・近傍まで整備済みである 3	・整備済みである 5	・整備済みである（汚水は浄化槽の増設が必要） 4
防災	①水害リスクの大小	・浸水想定区域： 津波 0.3～1.0m 未満 洪水 0.0～3.0m 未満 ・R1/3.8 月出水浸水深さ：0.6m 2	・浸水想定区域： 津波 0.3～1.0m 未満 洪水 0.5～3.0m 未満 ・R1/3.8 月出水浸水深さ：0.6m 2	・浸水想定区域： 津波 0.3～1.0m 未満 洪水 0.5～3.0m 未満 ・R1/3.8 月出水浸水深さ：0.4m 3	・浸水想定区域： 津波 区域外（影響なし） 洪水 0.0～3.0m 未満 ・R1/3.8 月出水浸水深さ：0.4m 3	・浸水想定区域： 津波 0.3～1.0m 未満 洪水 0.0～3.0m 未満 ・R1/3.8 月出水浸水深さ：0.2m 4
	②防災拠点施設との連携の程度	・近隣に白石町総合センター・健康センターがあり、災害時の連携が図りやすい 3	・近隣に指定避難所の白石中学校、白石社会体育館、佐賀農業高校があり、災害時の連携が図りやすい 4	・近隣に白石町総合センター・健康センターがあり、災害時の連携が図りやすい 3	・近隣に指定避難所の白石高等学校があり、災害時の連携が図りやすい 2	・近隣に連携できる指定避難所はない 1
総合評価		小学校と同一敷地内で工事を行うため、既存学校施設の使用が一部制限され、児童の安全確保にも慎重な対応が必要になる。また、望ましい施設配置に対して制約を受ける。 42	児童の通学、中学校や社会体育館との連携、給食配送の点等で、学校用地として最も優れている。また、望ましい施設配置がしやすい。 47	町役場、総合センター、総合運動場が隣接しており、特に朝夕の交通量が多く、通学等の安全性に懸念がある。望ましい施設配置がしやすいが、一部で移転対応が必要となる。 42	小学校と同一敷地内で工事を行うため、既存学校施設の使用が一部制限され、児童の安全確保にも慎重な対応が必要になる。また、望ましい施設配置に対して制約を受ける。 38	小学校と同一敷地内で工事を行うため、既存学校施設の使用が一部制限され、児童の安全確保にも慎重な対応が必要になる。また、望ましい施設配置に対して制約を受ける。 34

【評価に対する主眼点】

立地環境	①白石地域内での位置	図 7-1 に図示するポイント（白石地域の地理的な中心位置と、人口密集地の中心位置が重なる位置（旧白石町役場付近））に近いほど優位とした。
	②道路の整備状況、児童の通学安全性	2車線（片側1車線ずつ）の道路があり、候補地側に歩道があるほど優位とした。
	③児童の通学距離	候補地から半径 2.5km 以内に住宅の密度が高いほど通学距離の近い児童が多いものとし、優位とした。
	④建設工事中の児童生徒の安全性	建設工事中の配慮事項が少ないほど優位とした。
敷地状況	①敷地の形状	敷地形状が整形であるほど優位とした。
	②周辺を含む敷地状況と用地確保の要件	周辺を含めて学校施設用地を確保しやすく、建物の移転や道路付替えなどがないほど優位とした。
	③盛土工事のしやすさ	盛土工事の際に、周辺に対する工事の影響が小さいほど優位とした。
	④地質の状況と盛土工事の規模	全ての候補地が軟弱地盤のため、敷地の盛土面積が小さいほど優位とした。
まちづくり	①近接する社会教育施設、社会体育施設、学校施設の有無	近接する社会教育施設、社会体育施設、学校施設が多いほど優位とした。教育活動や交流ができる施設が近くにあるほど優位とした。
	②上下水道等のインフラ整備状況	候補地に既にインフラが整備されており、敷地までのインフラ引込み工事が少ないほど優位とした。
防災	①水害リスクの大小	令和元年 8 月、令和 3 年 8 月の浸水状況、「防災ハザードマップ」の津波・洪水による浸水深さを勘案し、評価した。
	②防災拠点施設との連携の程度	近隣（約 1km 圏内）に連携できる施設が多いほど優位とした。

7.2 候補地比較の結果

候補地を比較し、候補地 B が新設小学校の建設地に最も相応しい結果となった。候補地 B は特に以下の点で優れると認められる。

- ・白石地域の中心部に近いため徒歩で通学できる児童が多く、スクールバスの運行数も比較的抑えられる。
- ・白石中学校が近く、小中での教育連携が図りやすい。また、小中時期の通学環境に大きな変化が生まれず、安定した学校生活を送ることができる。
- ・社会体育館や給食センターなど町の公共施設が近隣にあり、各施設との連携や運用上の効率化を図ることもできる。
- ・敷地面積を広く確保できるため、町が目指す小学校を整備しやすい。また、将来的な建替えや増築などに対応しやすい。

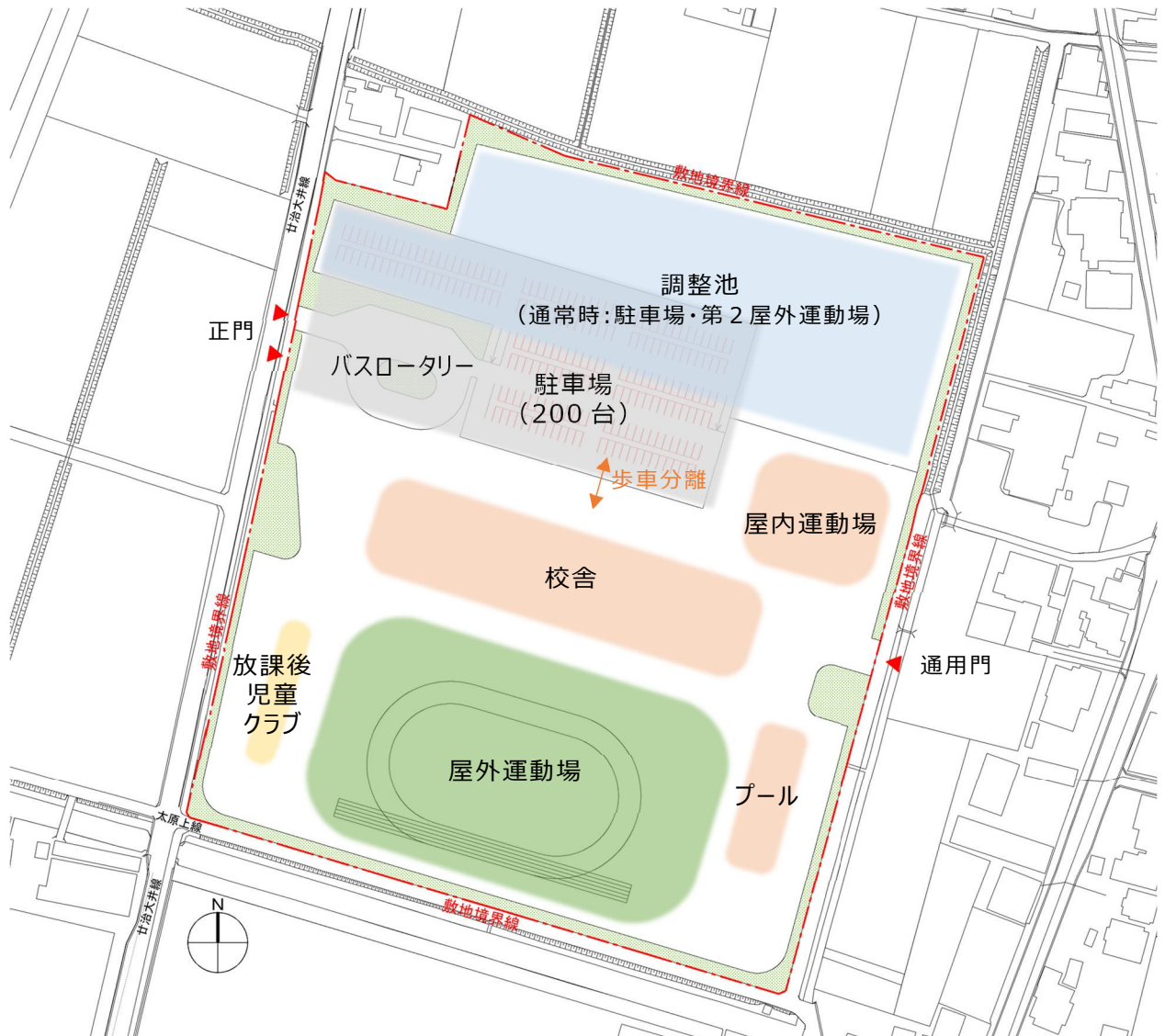
7.3 施設配置・土地利用計画の検討

学校施設の配置計画方針は、以下の内容を主眼に考慮し、総合評価値が最も高かった候補地 B において施設配置や土地利用の計画（案）を検討した。（教室の配置を含めた具体的な施設配置は基本計画にて行う。）

表 7-3 学校施設の配置計画方針

施 設		計 画 方 針
敷地全体		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地形状は、できるだけ整形地とする ・学校施設は中学校との連携を意識した配置とする ・敷地への出入口（正門）は交通安全のために、幅員が広く歩道のある道路に面して配置する ・正門の他に通用口を設ける ・敷地内は歩車分離を前提とし、児童の安全性に配慮した施設配置とする
施設	校舎	<ul style="list-style-type: none"> ・採光条件のよい教室配置を実現する形状、位置とする ・屋外運動場に面して配置し、体育授業への移動のしやすさに配慮する
	屋内運動場 プール	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎との行き来がしやすく、学校開放等にも柔軟に対応できるように校舎と区分する
	放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が屋外で遊べるように、屋外運動場付近に配置する
屋外	屋外運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の日影の影響がなく、運動会などをゆとりをもって開催できる面積を確保する
	スクールバスロータリー 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスロータリーは、職員車両や来客車両の動線に影響がなく、敷地への出入りがスムーズにできる位置とする ・駐車場は、校舎等への行き来がしやすい位置とする
	調整池	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地外に雨水放流がしやすく、学校運営に影響の少ない位置とする

以上の配置計画方針に基づき、次頁に施設配置・土地利用計画（案）を示す。



※詳細な配置検討は基本計画にて行う

図 7-2 施設配置・土地利用計画（案）

7.4 概算事業費

開校までに要する概算事業費は、本基本構想で目安として定めた施設規模で 50 億円程度と想定される。なお、今後検討する基本計画において、用地取得面積や各施設規模を確定させるなかで、物価変動を考慮しつつ、概算事業費の見直しを行う。

7.5 事業スケジュール（案）

開校までに想定される事業スケジュール（案）を以下に示す。なお、計画の進捗に応じて、事業スケジュールを変更する場合がある。

表 7-4 想定事業スケジュール

2023(R5)年度				2024(R6)年度				2025(R7)年度				2026(R8)年度				2027(R9)年度				2028年(R10)度				2029(R11)年度				2030(R12)年度			
6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
基本構想・ 基本計画策定																															
				農振除外 農地転用 用地取得																											
				各種 調査 業務																											
				発注入札				造成設計業務 (開発行為)				開発許可申請																			
				発注入札				建築設計業務				建築確認申請				※開発許可完了後に建築確認申請書を提出															
								発注入札				造成工事				※造成工事完了後に建設工事に着手															
												発注入札				建築工事 グラウンドその他外構工事				開校準備				開校							